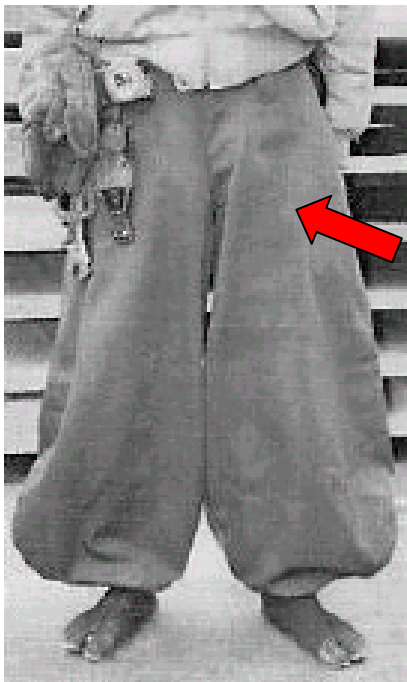


- 服装・保護具は作業に適したものを使用する -



巾広ズボンの作業服

・写真のような幅広の作業ズボンは安全なのでしょうか？
現場にはさまざまな材料が置かれていたり差し筋もあれば、水溜まりもあります。事故防止どころか引っかかる等転倒の原因になりはしないでしょうか？
「超ロング8分」と呼ばれる作業ズボンは災害防止の観点から使用を制限させていただきます



・但し同じロング8分であっても履く人の体型によっては短くもなりますので、一概に8分全て禁止とも出来ませんよって
「くるぶしの隠れない」
長さで使用して下さい。



作業性、安全性において**「7分作業ズボン」**が優れていることは言うまでも無いです。

・ヘルメットについて

作業に用いられているヘルメットは大きく2種類あり、それぞれ**「落下物防護用」**、**「墜落・落下物防護兼用」**で用途が異なります



ライナー

それぞれの違いはヘルメットの内部にライナーが備わっているかの違いであり、落下物防護用はライナーがありません。

現場における危険は落下物ばかりではなく墜落も当然ありますので**「飛来・墜落兼用」**を使用させてください。

新発田建設の安全ルール

§ . 現場における作業服とは、着る者の身を守る性能を持ったものでなければなりません。

上記のロング8分ズボンはその性能を有しているどころか、かえって危険の原因になりかねないものだと思います、いわば見た目だけのものではないでしょうか。

夏季に肌着だけで作業することも身を守る性能を有しているとは言えません、長袖の作業服着用により、切れ、擦れによる怪我を防ぐことが必要です、各自指導を願います。